

市の鳥



カワラヒワ

広報えびな

編集・発行

海老名市役所 広報広聴課

〒243-0492

神奈川県海老名市勝瀬175番地の1

☎ (046) 231・2111

URL <http://www.city.ebina.kanagawa.jp>

※この広報は再生紙を使用しています。



豊かな老後のために

初診日（病気やけがで初めて医師の診察を受けた日）に国民年金の第3号被保険者であった

障害基礎年金の請求先は

問い合わせ先

厚木社会保険事務所
☎ 223-7171(厚木市栄町1-10-3)

これまで市保険年金課で受けている相談や問い合わせについても、今後は直接社会保険事務所に相談していただくことが多くなります。管轄が異なる場合などにお手数をおかけしますが、よろしくお願ひします。



(市)保険年金課(内437)

学生納付特例制度

学生納付特例制度は、学生本人の前年所得が一定基準以下であれば、その期間の保険料の納付が猶予されます。4月からは

申請方法

年金手帳・学生証を持つて、印鑑が必要になる場合もありますので、事前に同課にお問い合わせください。※所得を証明するものと印鑑が必要です。申請後、申請した月の前月から年度末までが、納付特例期間となります。年度ごとに申請が必要です。

第3号被保険者期間のある方等

これまで、第1号被保険者期間や第3号被保険者期間のみの方の老齢年金の裁定請求を市役所で受給手続きをすることになります。これに伴い、市で受け付けるのは第1号被保険者の窓口で行っていますが、国

国民年金保険料は、今年4月から、社会保険庁（国）に直接納付することになります。市町村における保険料収納事務は廃止されます。

ただし、平成13年度分の国民年金保険料は、4月30日（火）まで市が発行する納入通知書でこれまでどおり納付できます。

窓口納付

これまで、市がその年度の納付書を発行していましたが、4月以降は社会保険庁（国）が発行し、保険料を社会保険庁（国）

国民年金保険料を納め過ぎた

健康保険などで扶養認定を受けたときには、速やかに保険年金課へ届け出をする必要があります。一度届け出をされた方でも、配偶者が転職したとき、自分が就職や退職をしたときなど、それたびに届け出が必要です。

これらの届け出がないときや遅くなりすると、将来年金額が少なくなったり、年金を受けられなくなることがありますのでご注意ください。

市役所への届け出は不要になりますが、第3号被保険者の方は、ご自身の第3号被保険者資格が途切れてしまうことのない

就職・転職・扶養取り消しなどで年金記録に心配のある方は、厚木社会保険事務所で確認してください。

この支給率が、政令改正によって下表の通りになります。昭和16年4月2日以降に生まれた方は、支給率が月単位になりました。

ただし、昭和16年4月1日以前に生まれた方は、従来通りの支給率で年単位です。

昭和16年4月2日以降に生まれた方

請求時の年齢 60歳 61歳 62歳 63歳 64歳 65歳 66歳 67歳 68歳 69歳 70歳

誕生月 70.0 76.0 82.0 88.0 94.0 100.0 108.4 116.8 125.2 133.6 142.0

1ヵ月目 70.5 76.5 82.5 88.5 94.5 100.0 109.1 117.5 125.9 134.3 142.0

2ヵ月目 71.0 77.0 83.0 89.0 95.0 100.0 109.8 118.2 126.6 135.0 142.0

3ヵ月目 71.5 77.5 83.5 89.5 95.5 100.0 110.5 118.9 127.3 135.7 142.0

4ヵ月目 72.0 78.0 84.0 90.0 96.0 100.0 111.2 119.6 128.0 136.4 142.0

5ヵ月目 72.5 78.5 84.5 90.5 96.5 100.0 111.9 120.3 128.7 137.1 142.0

6ヵ月目 73.0 79.0 85.0 91.0 97.0 100.0 112.6 121.0 129.4 137.8 142.0

7ヵ月目 73.5 79.5 85.5 91.5 97.5 100.0 113.3 121.7 130.1 138.5 142.0

8ヵ月目 74.0 80.0 86.0 92.0 98.0 100.0 114.0 122.4 130.8 139.2 142.0

9ヵ月目 74.5 80.5 86.5 92.5 98.5 100.0 114.7 123.1 131.5 139.9 142.0

10ヵ月目 75.0 81.0 87.0 93.0 99.0 100.0 115.4 123.8 132.2 140.6 142.0

11ヵ月目 75.5 81.5 87.5 93.5 99.5 100.0 116.1 124.5 132.9 141.3 142.0

請求時の年齢 60歳 61歳 62歳 63歳 64歳 65歳 66歳 67歳 68歳 69歳 70歳

58 65 72 80 89 100 112 126 143 164 188

保険料は国へ直接納付に

今年4月から国民年金事務の一一部が変更され保険料の納付先や届出先が変わります。今回は主な変更点をお知らせするとともに、問い合わせについてもお伝えします。

4月から変わります国民年金

場合も、4月からは国の出先機関である厚木社会保険事務所へ

直接還付請求することになります。

この納付書は、市役所内のスルガ銀行派出所では納付できません。納付の窓口は全国の銀行や郵便局、農協、信用金庫、労働金庫等になります。

第3号被保険者の届出先

老齢基礎年金 支給率変更

支給率は生涯変わりません。

65歳から64歳までに繰り下げ、66歳以降70歳まで繰り上げることができます。ただし、繰り上げ、繰り下げ請求をすると一定の支給率で減額・増額され、その支給率は生涯変わりません。

昭和16年4月1日以前に生まれた方

請求時の年齢 60歳 61歳 62歳 63歳 64歳 65歳 66歳 67歳 68歳 69歳 70歳

誕生月 70.0 76.0 82.0 88.0 94.0 100.0 108.4 116.8 125.2 133.6 142.0

1ヵ月目 70.5 76.5 82.5 88.5 94.5 100.0 109.1 117.5 125.9 134.3 142.0

2ヵ月目 71.0 77.0 83.0 89.0 95.0 100.0 109.8 118.2 126.6 135.0 142.0

3ヵ月目 71.5 77.5 83.5 89.5 95.5 100.0 110.5 118.9 127.3 135.7 142.0

4ヵ月目 72.0 78.0 84.0 90.0 96.0 100.0 111.2 119.6 128.0 136.4 142.0

5ヵ月目 72.5 78.5 84.5 90.5 96.5 100.0 111.9 120.3 128.7 137.1 142.0

6ヵ月目 73.0 79.0 85.0 91.0 97.0 100.0 112.6 121.0 129.4 137.8 142.0

7ヵ月目 73.5 79.5 85.5 91.5 97.5 100.0 113.3 121.7 130.1 138.5 142.0

8ヵ月目 74.0 80.0 86.0 92.0 98.0 100.0 114.0 122.4 130.8 139.2 142.0

9ヵ月目 74.5 80.5 86.5 92.5 98.5 100.0 114.7 123.1 131.5 139.9 142.0

10ヵ月目 75.0 81.0 87.0 93.0 99.0 100.0 115.4 123.8 132.2 140.6 142.0

請求時の年齢 60歳 61歳 62歳 63歳 64歳 65歳 66歳 67歳 68歳 69歳 70歳

58 65 72 80 89 100 112 126 143 164 188

昭和16年4月1日以前に生まれた方

請求時の年齢 60歳 61歳 62歳 63歳 64歳 65歳 66歳 67歳 68歳 69歳 70歳

誕生月 70.0 76.0 82.0 88.0 94.0 100.0 108.4 116.8 125.2 133.6 142.0

1ヵ月目 70.5 76.5 82.5 88.5 94.5 100.0 109.1 117.5 125.9 134.3 142.0

2ヵ月目 71.0 77.0 83.0 89.0 95.0 100.0 109.8 118.2 126.6 135.0 142.0

3ヵ月目 71.5 77.5 83.5 89.5 95.5 100.0 110.5 118.9 127.3 135.7 142.0

4ヵ月目 72.0 78.0 84.0 90.0 96.0 100.0 111.2 119.6 128.0 136.4 142.0

5ヵ月目 72.5 78.5 84.5 90.5 96.5 100.0 111.9 120.3 128.7 137.1 142.0

6ヵ月目 73.0 79.0 85.0 91.0 97.0 100.0 112.6 121.0 129.4 137.8 142.0

7ヵ月目 73.5 79.5 85.5 91.5 97.5 100.0 113.3 121.7 130.1 138.5 142.0

8ヵ月目 74.0 80.0 86.0 92.0 98.0 100.0 114.0 122.4 130.8 139.2 142.0

9ヵ月目 74.5 80.5 86.5 92.5 98.5 100.0 114.7 123.1 131.5 139.9 142.0

10ヵ月目 75.0 81.0 87.0 93.0 99.0 100.0 115.4 123.8 132.2 140.6 142.0

請求時の年齢 60歳 61歳 62歳 63歳 64歳 65歳 66歳 67歳 68歳 69歳 70歳

58 65 72 80 89 100 112 126 143 164 188

昭和16年4月1日以前に生まれた方

請求時の年齢 60歳 61歳 62歳 63歳 64歳 65歳 66歳 67歳 68歳 69歳 70歳

誕生月 70.0 76.0 82.0 88.0 94.0 100.0 108.4 116.8 125.2 133.6 142.0

1ヵ月目 70.5 76.5 82.5 88.5 94.5 100.0 109.1 117.5 125.9 134.3 142.0

2ヵ月目 71.0 77.0 83.0 89.0 95.0 100.0 109.8 118.2 126.6 135.0 142.0

3ヵ月目 71.5 77.5 83.5 89.5 95.5 100.0 110.5 118.9 127.3 135.7 142.0

4ヵ月目 72.0 78.0 84.0 90.0 96.0 100.0 111.2 119.6 128.0 136.4 142.0

5ヵ月目 72.5 78.5 84.5 90.5 96.5 100.0 111.9 120.3 128.7 1